

承認案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成18年3月9日提出

天理市長 南 佳 策

専決第1号

専 決 処 分 書

天理市環境クリーンセンター破砕機棟内において、アスベスト含有吹き付け材の使用が確認され、その除去工事を施工するため、平成17年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、急施を要し、議会を招集する暇がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成18年1月24日

天理市長 南 佳 策

平成17年度天理市一般会計補正予算（第8号）

平成17年度天理市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,948,719千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成18年1月24日専決

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		千円 449,383	千円 14,879	千円 464,262
	1 繰越金	449,383	14,879	464,262
歳 入 合 計		23,933,840	14,879	23,948,719

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		千円 2,469,269	千円 14,879	千円 2,484,148
	2 清掃費	931,176	14,879	946,055
歳 出	合 計	23,933,840	14,879	23,948,719